# 令和7年度 臨時的任用職員・非常勤講師について

沖縄県教育庁宮古教育事務所

#### <令和6年11月更新>

1	提出書類	(すべてA4サイズで提出)	
_			

- (1) 臨時的任用職員・非常勤講師登録用紙(HPに掲載) ------ 1 部
- (2)履歴書(HPに掲載) ------1 部
  - ※履歴書[第2号様式(第4条関係)]に必要事項をご記入の上、<u>A 4 サイズ</u>にコピーし、 写真を貼付、押印。
  - ※写真は3ヶ月以内に撮影したものを貼付。写真の裏に名前、小中の別を記入。
- (3)教員等免許状の写し(両面) ------ 1 部
  - ※新卒者は、教員等免許状取得見込み証明書を提出すること。
  - ※免許更新修了証明書がある方は写しをつけること。
- (4) 欠格事項申告書(HPに掲載) ------ 1 部
- (5)公立学校職歴内容報告書(HPに掲載) ------1部
  - ※任用時の給与算定の根拠資料となりますので、正確に記入しすること。
  - ※臨時的任用職員の希望者は必ず提出すること。(非常勤講師のみの希望者は不要)
- (6) 登録チェックシート(HPに掲載) -----1 部

## 任用が内定した後に提出する書類

- 履歴書 (A4サイズ) ------2 部
- ・採用時間診票------2部

## 2 登録方法

- (1)来所による申し込みの場合
  - ・沖縄県教育庁宮古教育事務所に上記1の提出書類(1)~(6)を提出してください。
- (2) 郵送による申し込みの場合
  - ・上記1の提出書類(1)~(6)を沖縄県教育庁宮古教育事務所へ郵送してください。
  - ・封筒表に朱書きで「履歴書在中」と記入してください。
- (3)電子申請による申し込みの場合
  - ・履歴書及び欠格事項申告書のみ当事務所へ提出してください。(郵送可)

#### 3 面接及び任用の説明について

- (1)当事務所への新規登録者については、登録(関係書類提出)の際、面接・任用の説明を行います。来所時、担当が不在の場合は、後日、面接日程の連絡を行います。
- (2)登録チェックシート(HPに掲載)に必要事項を記入し、面接時に持参してください。

#### 4 留意点

- (1)登録の有効期間は、令和7年4月1日~令和8年3月31日となります。
- (2)新年度任用の連絡は3月上旬から開始予定です。電話等での問い合わせはご遠慮ください。
- (3) 臨時的任用の採用内定があっても、諸般の都合(学級減等)により、任用の取り消し や配置校の変更が生じることがありますのでご了承下さい。
- (4) 臨時的任用の採用については、採用時に沖縄県内に現住所を有することが原則です。
- (5) 臨時的任用職員の任期については、人事異動通知書で示された期間となります。期間 は最長でも半年更新の1年間ですのでご留意下さい。なお、半年更新(長期任用者 等)への30日前解雇通知は行いません。

### 5 書類の提出先

〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里1125番地 宮古合同庁舎 5 階 沖縄県教育庁宮古教育事務所人事担当行き TEL 0980-72-3222